

津軽広域水道企業団 水道用水供給事業 経営戦略 (令和4年度改定)

団 体 名 : 津軽広域水道企業団(津軽事業部)

事 業 名 : 津軽広域水道用水供給事業

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

改 定 日 : 令和 5 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

(令和3年度末時点)

供用開始年月日	昭和63年11月1日	計画給水人口	397,665 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	355,161 人
		有収水量密度	— 千m ³ /ha

② 施 設

(令和3年度末時点)

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 体流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 93.5 千m
	配水池設置数	0	
施 設 能 力	99,600 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.77 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	「基本料金」と、実際の使用水量に基づく「使用料金」の合計額による二部料金制を採用しています。 ● 基本料金…供給対象水道事業者(以下「受水者」という。)が求める受水予定量(=基本水量)×単価 施設整備・更新等の投資分にあたり、実際の使用水量の多寡によらない。 ● 使用料金…実際の使用水量×単価		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和3年4月1日		
料 金 単 価 (上段税込、下段税抜)	基本料金	58.267 円/m ³ 52.97 円/m ³	使用料金 22.407 円/m ³ 20.37 円/m ³

④ 組 織

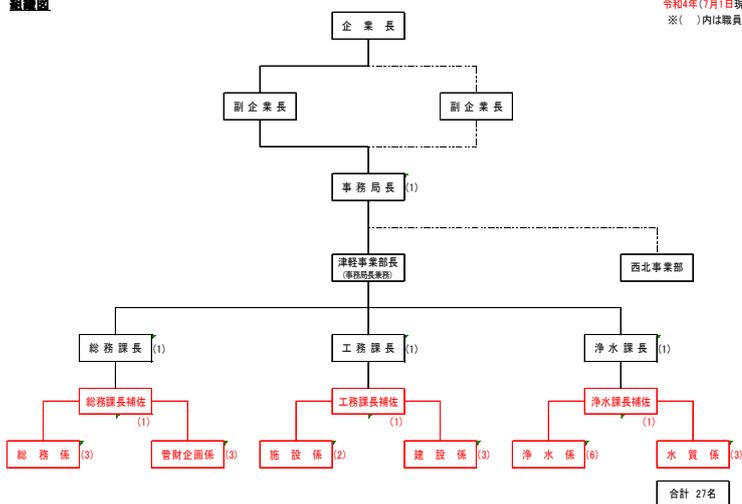
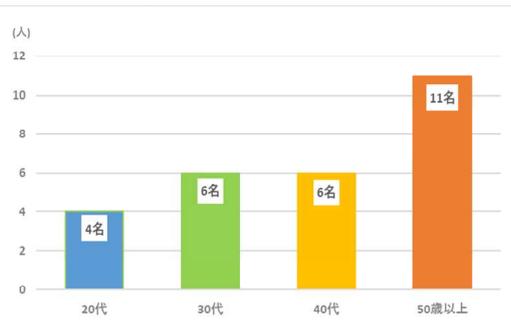
令和4年度時点の職員数は、以下のとおりです。

組織図

令和4年(7月1日現在)
※()内は職員数

企業団職員: 17名
 派遣職員: 10名 (弘前市、黒石市から)
 計27名(うち事務職員: 9名、技術職員: 18名)
 (短時間再任用職員、会計年度任用職員を除く。)

また、年齢別の構成は以下のとおりです。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 広域化について

第1回青森県広域連携推進会議(平成28年10月)を皮切りに、青森県内の各地区ブロック単位で広域化を検討することとなり、当企業団は、中南地区会議(弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、久吉ダム水道企業団)の構成団体として参加しており、事務局である弘前市が中心となって進め、**青森県では令和4年度末までに検討結果を「青森県水道広域化推進プラン」として取りまとめることとなっています。**
また、圏域の各水道事業体の現状把握と情報共有を行いながら、将来的には、当企業団の水道用水供給事業と各水道事業体との経営統合や業務の共同化など、地域の実情に合った広域化の可能性について、調査・検討しているところです。

② 業務委託の範囲拡大

浄水場の運転管理の委託状況について、従来は平日日中:直営、夜間休日:外部委託 としていましたが、平成29年度以降は平日日中も外部委託とし、業務の効率化を図りました。

③ 省エネルギーな水道システム

当企業団では、平成元年から、浅瀬石川ダム～総合浄水場の落差を有効利用した水力発電を行っており、発電で得られた電力を浄水場の運転に利用していました。しかし、平成29年8月以降は固定価格買取制度を活用して全量を売電し、場内電力は電力会社から買電しています。**これにより、売電と買電の差額約40,729千円:税抜(令和3年度)の利益を得ております。**
また、地形の高低差を利用した自然流下方式による導水・浄水・送水システムを有しているほか、インバータ制御をはじめとする高効率設備を採用するなどして、省エネルギーな事業を行っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

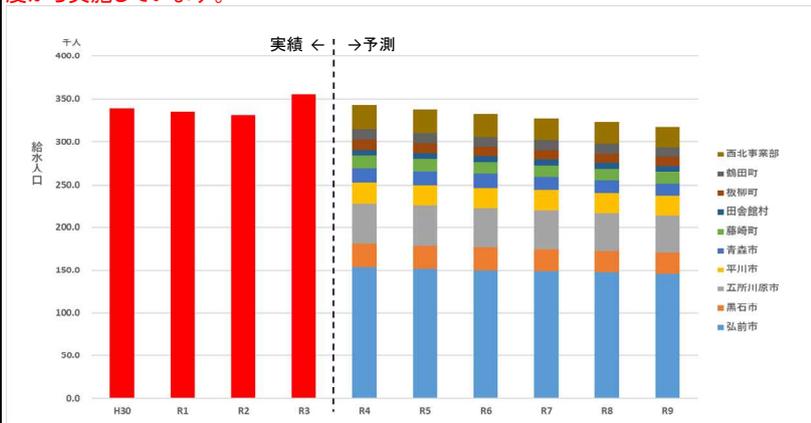
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙、経営比較分析表(令和2年度)のとおりに(青森県作成、最新版)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

受水者(弘前市、黒石市、五所川原市(市浦地区を除く。)、平川市(尾上地区、平賀地区)、青森市(浪岡地区)、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町、津軽広域水道企業団西北事業部(つがる市、五所川原市の市浦地区))の行政区域内人口を、住民基本台帳及び国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移率により予測し計画給水人口を求めました。なお、西北事業部への供給は令和3年度から実施しています。

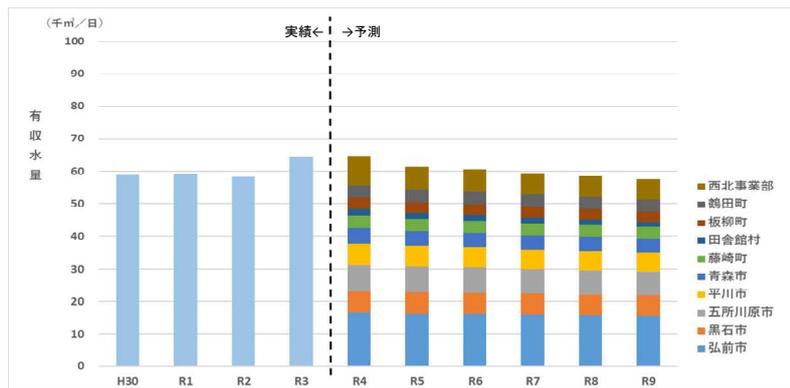


令和3年度末現在の給水人口は、西北事業部の給水人口28,304人を含め、355,161人でした。

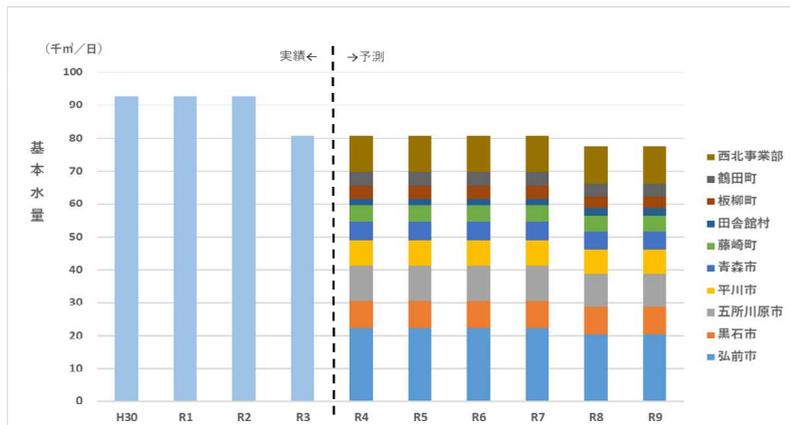
行政区域内人口の減少傾向に伴い、令和9年度の計画給水人口は約317,000人となる見込みです。

(2) 水需要の予測

受水者が推計した一日平均給水量を用いて、将来の一日平均有収水量(有収率100%のため、一日平均使用水量と同値)を予測しました。また、各受水者の申込みに基づく将来の基本水量の推移は以下のとおりです。



令和3年度の有収水量(実績)は64,627m³/日でした。給水人口と同様に、令和3年度に西北事業部が加わったことで有収水量は増加していますが、その後は再び減少する見通しです。

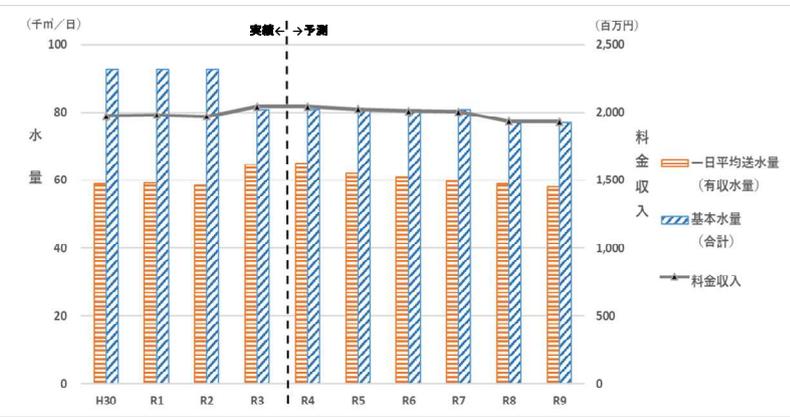


令和3年度からの基本水量は80,795.5m³/日です。今後も、5年ごとの見直しの際には、各受水者の給水量の減少に伴い、基本水量が減量するものと考えられます。

※ 基本水量は令和3年度から変更となっています。

(3) 料金収入の見直し

現行の基本料金単価(52.97円:税抜)及び使用料金単価(20.37円:税抜)を用いて、受水者が推計した基本水量及び一日平均送水量(使用水量)をもとに料金収入を算定しました。

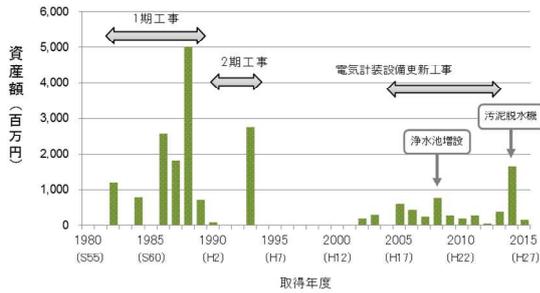


令和3年度の料金収入は約20.4億円です。
 ・基本料金は、基本水量の見直しにより減量となりましたが、料金単価の値上げにより、15,721千円の増となりました。
 ・使用料金は、西北事業部が加わったことや、料金単価の値上げにより、56,673千円の増となりました。
 ・令和8年度には、基本水量の見直しにより基本料金が63,821千円の減となる見込みであり、それに伴い料金収入も減少します。

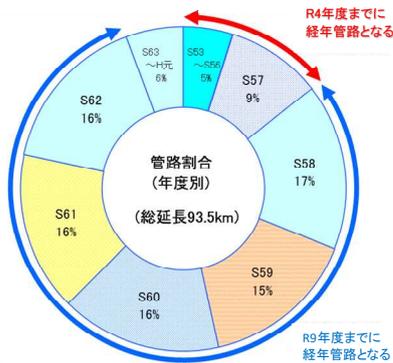
(4) 施設の見直し

健全度評価

施設（構造物及び機械電気設備）の多くは、1期工事（昭和56年度～平成元年度）を行った1980年代に取得したものであり、30年以上経過しています。

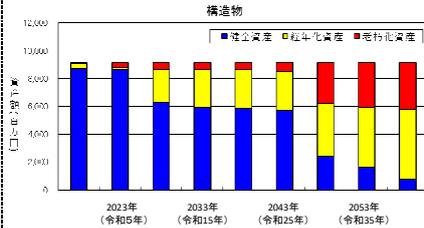


また、導・送水管もほぼ全て1980年代に布設し、そのほとんどは令和9年度までに法定耐用年数40年を超える見込みです。

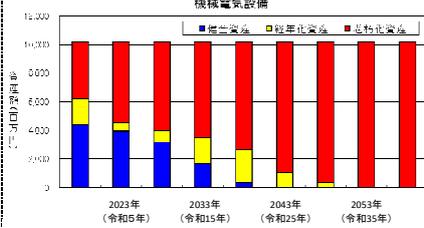


下图：更新を行わない場合の健全度の推移

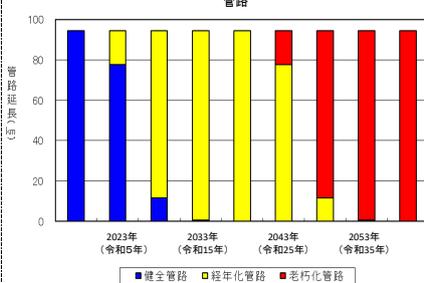
健全資産：法定耐用年数未満の資産
 経年化資産：法定耐用年数以上で法定耐用年数の1.5倍未満の資産
 老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍以上の資産



構造物の健全度は20年後（2043年）までほぼ問題ありません。



機械電気設備はその過半数が法定耐用年数を超過しており、20年後（2043年）には全ての設備が経年化資産・老朽化資産となる見込みです。



管路は、10年後（2033年）には全てが経年化管路に、20年後（2043年）には老朽化管路が発生する見込みです。

耐震化状況

- 取水施設—取水塔 耐震性あり
- 導水施設—バルブ室 耐震性あり
- 浄水処理施設—沈殿池、ろ過池外 耐震性あり
- 浄水池—No.2浄水池 耐震性なし（耐震工事中）
- 排水処理施設—濃縮槽、吐出水槽 耐震性なし
- 送水施設—増圧ポンプ場、受水池電気室等 耐震性あり
- 水管橋—松枝水管橋 耐震性なし
- 管路—ダクタイル鋳鉄管 33km(35.5%) 耐震性なし（送水管）

現在の耐震化率は、他事業体の水準と比べて良好ですが、一部、耐震化が必要な施設が残っています（令和3年度末時点）。

- ◎ 浄水処理施設の耐震化率：100%
- ◎ 増圧ポンプ場の耐震化率：100%
- 浄水池の耐震化率：75.2%
- 排水処理施設の耐震化率：87.0%
- 水管橋の耐震化率：90.0%
- 基幹管路の耐震適合率：64.5%
 （耐震管路：33.8%、耐震性能確保管路：30.7%）

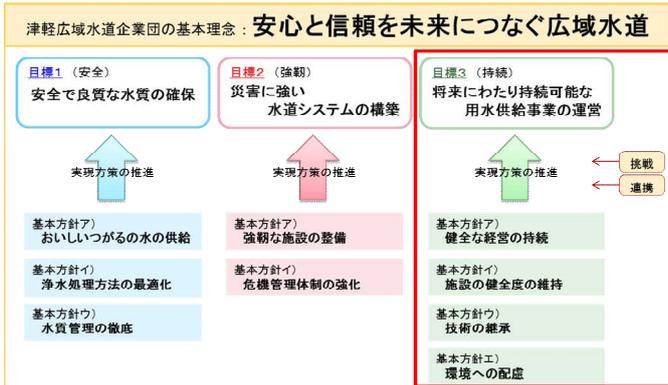
(5) 組織の見直し

令和4年度現在の職員数は27名（企業団職員：17名、派遣職員：10名、欠員：1名 定数28名）です。今後の更新事業の増大や供給対象地域の拡大を考慮すると、現在と同程度の人員数を最低限確保する必要があると考えられますが、現在の職員の4割を占める50歳以上の熟練技術者のほとんどが今後15年間で退職すると見込まれます。

このため、職員数は定数の28名を維持することとし、派遣元の実情を考慮しながら派遣職員の派遣期間の中長期化を検討するほか、企業団職員の新規採用、退職する職員の再任用制度の活用を検討していきます。また、業務の仕分けや見直しにより、民間へ委託する業務の拡大について検討し、適正な職員数を調整し確保します。

3. 経営の基本方針

経営理念は、「津軽広域水道用水供給事業ビジョン（平成30年度改訂版）」の基本理念と同じく、「安心と信頼を未来につなぐ広域水道」とします。ビジョンでの基本方針の体系は以下のとおりです（赤枠：今後の経営の基本方針に関連するもの）。



当企業団の現在の経営状況は比較的良好です。しかし、長期的視点で見ると、水需要の減少にともなって料金収入も減少すると予想される一方、更新需要（主に機械電気設備と管路）は増加する見通しのため、経営マネジメントが困難になると考えられます。健全な経営を将来にわたって持続させるために、中長期的な見通しを踏まえ、投資の平準化や財源確保のための経費削減等に取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異臭味対策のため、粉末活性炭による異臭味除去能力の増強を図ります。 ○ 主要施設の耐震化率100%を目指します。 ○ 水管橋の耐震化率100%と、導・送水管の計画的な更新・耐震化に取り組みます。 ○ 電気計装設備、機械設備の適切な点検・保守による長寿命化と、老朽化資産の計画的な更新に取り組みます。
-----	--

これまでの5年間で実施した事業(実施中含む)及び投資計画に反映させた今後5年間の主要な事業は以下のとおりです。

具体的事業・取り組み		施設名	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
安全	粉末活性炭設備の更新	活性炭槽棟、活性炭注入設備							←→	←→	←→	
	原水色度計の設置	原水色度計				←→						
強靱	建築施設の耐震化	取水バルブ室、管理本館、水力発電所外、増圧ポンプ場、減圧弁室					←→					
	浄水池の耐震化	No.1、2浄水池	←→	←→	←→	←→						
	排水処理施設の耐震化	吐出水槽、濃縮槽			←→	←→			←→	←→		
	水管橋の耐震化	胡桃館水管橋、松枝水管橋		←→			←→					
		国道102号線橋梁補修(弘南水管橋)青森県事業負担金				←→	←→					
	導水管の二重化	導水管				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	送水管の更新に合わせた耐震化	送水管								←→	←→	←→
場外施設への警報設備の設置	取水バルブ室、増圧ポンプ場、減圧弁室、受水池電気室			←→	←→	←→	←→	←→				
持続	西北事業部関連施設の整備	中央監視装置、西北事業部流量計室電気計装機械設備、分岐弁	←→	←→								
	中央監視制御設備等の更新	テレメータ設備(親局・子局)、センタム			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	水質計器等の更新	取水水質計、色濁度計、温度計、濁度計、残留塩素計等	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	ろ過池設備の更新	ろ過池、表洗設備、補器類		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	浄水設備の更新	放流弁、原水流調弁、急速かく拌機、う流板、排泥設備、計器類	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	薬品貯槽設備の更新	薬品貯槽、漏液検知槽、計器類			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	排水処理設備の更新	排水排泥設備、濃縮槽設備、脱水設備							←→	←→	←→	←→
	場内整備の更新	構内舗装、フェンス、進入路融雪										
	浄水場内建築付帯設備の更新	管理本館及び浄水施設の空調・照明・動力設備	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	場外電気計装設備の更新	動力盤、テレメータ盤	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	受水池電磁流量計の更新	電磁流量計	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	場外機械設備の更新	増圧ポンプ場電動弁、増圧ポンプ、流量調節弁等		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	場外建築付帯設備の更新	電気室照明、動力設備、接地、電話端子箱、水中ポンプ			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	その他、経年化設備の更新	その他、経年化設備の更新(車両等含む)	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

なお、今後5年間の事業については、施設の重要度、老朽化具合、水処理施設への影響等を考慮し、見直しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な内部留保資金を、以下のとおり確保します(①～④の合計額)。 ① 経常費用2か月分の支払資金 ② 企業債償還金及び支払利息の6か月分 ③ 建設改良費への補填分 ④ 料金収入2か月分(災害時等不足分) ○ 企業債残高対給水収益比率: 300%以下とします。
-----	---

財源に関する考え方は、以下のとおりです。

- ・ 料金: 上記目標を達成できるように、令和3年度以降、5年ごとに基本水量及び料金単価(基本料金+使用料金)の見直しを行うこととする。
- ・ 企業債: 上記目標を達成できるように、収支のバランスをとりながら企業債の起債比率を設定する。
- ・ 繰入金、補助金等: 補助金等の採択基準に該当しないため、見込まないこととする。
- ・ その他雑収益: 浄水場内小水力発電を平成29年度以降は固定価格買取制度を活用して全量を売電しているため、その売電分を計上する。

○原価計算書 別紙のとおり

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方は、以下のとおりです。

- ・委託料: 概ね過去の実績の平均値(もしくは令和4年度予算)に基づき設定する。
- ・修繕費: 概ね過去の実績の平均値(もしくは令和4年度予算)に基づき設定する。**ただし、大規模な修繕工事は追加計上する。**
- ・動力費: 動力費を平成29年度以降増額。(従来、浄水場内の電力は小水力発電で賅っていたが、平成29年8月以降は固定価格買取制度を活用して全量を売電し、場内電力は電力会社からの買電とすることで、従来より収益が増加し優位であることから、この制度を採用した。)
- ・職員給与費: 一人当たり人件費の直近5年間の平均×職員数
令和5年度以降も、職員数は定数の28名とし、組織体制を維持する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の 技術、管理等 の活用による、更新投資の削減の可能性を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要を勘案し 、更新に合わせ施設能力の適正化(ダウンサイジング含む)を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要を勘案し 、 管路の更新 にあたっては縮径するとともに、耐用年数の長い管を採用していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	今後もアセットマネジメントを運用し、更新時期の最適化による投資の平準化や、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
広域化	他の水道事業体の状況把握と情報共有 を行いながら、 地域の実情に合った広域化の可能性 について調査・検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	中長期的な投資・財源の見通しに基づき、持続的に事業が運営でき、かつ事業体間や世代間で公平性を保てるよう、企業債の借り入れや料金水準見直しの検討を行います。
企 業 債	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	小水力発電については、今後の国のエネルギー政策の動向に留意し、事業の有効性を検討のうえ判断します。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務委託範囲の拡大や包括委託など、採算性や実施可能性の観点から最適な官民連携の形態を検討し、委託料の削減を図ります。
そ の 他 の 取 組	ICT活用を検討し、業務の更なる効率化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略は、「津軽広域水道用水供給事業ビジョン(平成30年度改訂版)」の進捗に合わせて定期的に評価を行い、5年毎に見直しを行います。 なお、見直しにあたっては、 受水者 からの意見を踏まえることとします。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

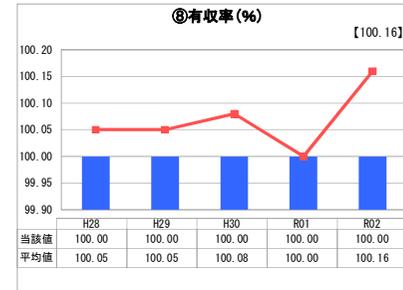
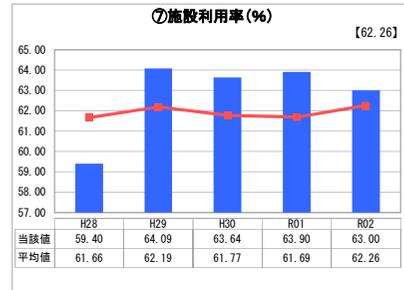
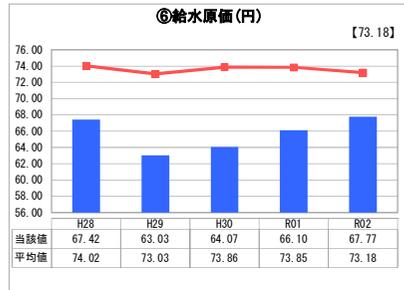
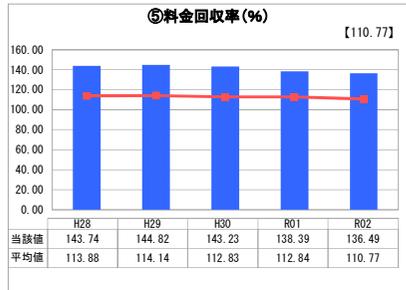
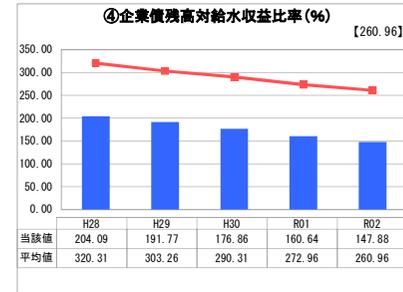
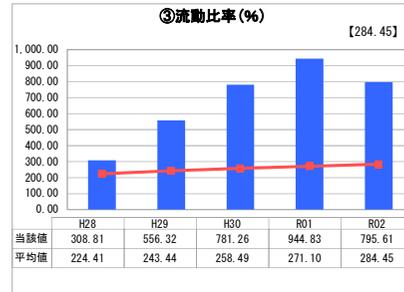
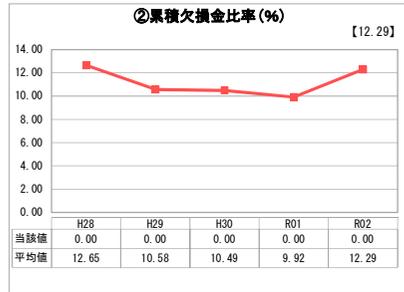
青森県 津軽広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	83.53	95.09	0	

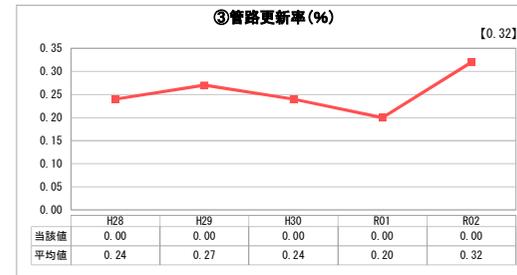
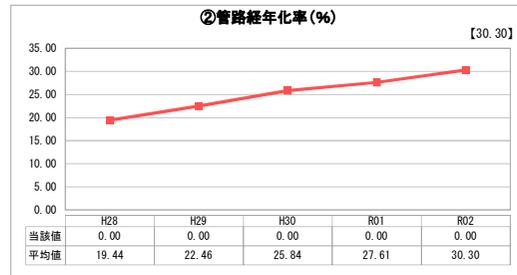
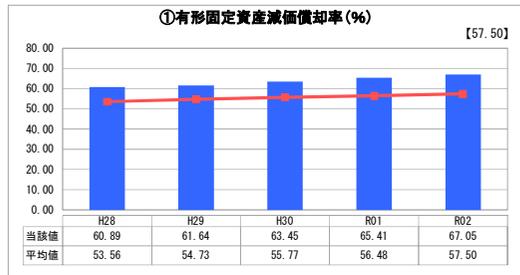
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
331,090	799.47	414.14

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、③流動比率および⑤料金回収率は、いずれも100%以上であり、短期債務に対する支払能力及び収益性が確保されているため、健全経営であるといえる。
④企業債残高対給水収益比率および⑥給水原価は、類似団体の平均を下回って推移していることから、概ね適正といえる。
なお、構成市町村の人口及び使用水量が減少してきているため、今後も計画的な投資と経費削減に努める。

2. 老朽化の状況について

管路（導水管、送水管）については、そのほとんどが令和9年度までに法定耐用年数を超過する見込みであるため、「津軽広域水道用水供給事業ビジョン」の基本理念に則り、将来にわたり持続可能な水道供給事業の運営を計画的に行う必要がある。

全体総括

各経営指標の状況から判断すると、経営的には比較的良好である。しかし、長期的視点で見ると、水需要の減少に伴って料金収入も減少すると予想される一方、施設（管路）の老朽化が進行しているため、将来の更新に備えて、料金改定を実施し、事業計画及び財政見通しを策定し、事業の安定性、継続性を確保するため、経営戦略を改定する必要がある。

特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	65,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	741,045	645,701	612,692	659,016	294,688	652,529	701,694	680,830	543,251	299,321	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,974,548	1,981,706	1,970,215	2,042,609	2,042,836	2,025,127	2,012,224	2,004,854	1,933,675	1,931,582	

< 資本的収支 >

(決算) (決算) (決算) (決算) (予算)

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度									
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	43,000	16,000	26,000	38,000	77,000	25,000	125,000	286,000	487,000	397,000
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	100,000	100,000	2,630	5,260	105,260	5,260	5,260	5,260	5,260	5,260
	8. 工 事 負 担 金	0	20,618	143,853	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	143,000	136,618	172,483	43,260	182,260	30,260	130,260	291,260	492,260	402,260
	(A)のうち翌年度へ繰り越される										
	支出の財源充当額										
	純 計 (A)-(B) (C)	143,000	136,618	172,483	43,260	182,260	30,260	130,260	291,260	492,260	402,260
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	175,797	187,797	349,224	151,073	531,603	173,127	669,366	1,476,179	2,477,315	2,029,148
	施設費	131,731	151,086	311,518	113,409	488,920	129,891	625,193	1,434,798	2,438,476	1,986,151
	設備費	5,473	4,156	295	0	3,493	4,000	4,937	4,500	4,311	8,469
	事務費	38,593	32,555	37,411	37,664	39,190	39,236	39,236	36,881	34,528	34,528
	2. 企 業 債 償 還 金	343,320	324,772	295,882	282,301	271,598	248,168	246,109	241,241	235,248	223,900
	既存企業債	343,320	324,772	265,060	267,132	270,222	247,586	245,362	240,894	235,004	222,697
	新規企業債	0	0	30,822	15,169	1,376	582	747	347	244	1,203
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	200,000	200,000	199,900	199,910	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	計 (D)	719,117	712,569	845,006	633,284	1,003,201	621,295	1,115,475	1,917,420	2,912,563	2,453,048
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	576,117	575,951	672,523	590,024	820,941	591,035	985,215	1,626,160	2,420,303	2,050,788
	企 業 債 残 高 (H)	3,492,111	3,183,339	2,913,457	2,669,156	2,474,558	2,251,390	2,130,281	2,175,040	2,426,792	2,599,892
	内 部 留 保 資 金 残 高 (I)	3,460,168	4,261,529	4,876,429	5,521,261	5,963,470	6,224,236	6,450,127	6,088,861	4,906,700	4,029,568

原価計算表

令和3年度

給水人口

355,161人

計算期間

自 R3年4月
至 R8年3月

(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	令和3年度実績	令和3~7年度 平均計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
供給収益(X)	2,042,609	2,025,530		2,025,530
その他営業収益	0	862		862
営業外収益	328,509	355,190		355,190
うち受取利息等控除額	86,670	78,041		78,041
合 計	2,371,118	2,381,582	0	2,381,582

支出の部

項 目	金 額			
	令和3年度実績	令和3~7年度 平均計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
原水及び浄水費	人件費			
	給料	43,959	44,195	
	諸手当	23,607	25,886	
	法定福利費	13,627	13,698	
	動力費	31,923	37,441	
	修繕費	136,222	136,740	
	薬品費	52,431	58,019	
その他	306,811	339,489		
小 計	608,580	655,467	0	655,467
送水費	人件費			
	給料	9,888	10,065	
	諸手当	5,240	6,432	
	法定福利費	3,076	3,305	
	動力費	3,959	4,644	
	修繕費	24,569	26,833	
その他	32,559	47,506		
小 計	79,291	98,784	0	98,784
受託工事費	人件費			
	給料	0	0	
	諸手当	0	0	
	法定福利費	0	0	
	工事請負費	0	862	
その他	0	0		
小 計	0	862	0	862

支 出 の 部

項	目	金 額			
		令和3年度実績	令和3~7年度 平均計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
議 会 費	人 件 費	給 料	0	0	0
		諸 手 当	0	0	0
		法 定 福 利 費	0	0	0
	そ の 他	4	24	24	
小	計	4	24	0	24
総 係 費	人 件 費	給 料	44,456	46,137	46,137
		諸 手 当	37,712	38,448	38,448
		法 定 福 利 費	14,374	15,707	15,707
	備 消 耗 品 費	2,795	4,393	4,393	
	通 信 運 搬 費	861	982	982	
	光 熱 費	13	39	39	
	修 繕 費	2,620	3,301	3,301	
	公 課	71	65	65	
そ の 他	32,346	40,521	40,521		
小	計	135,248	149,594	0	149,594
減 価 償 却 費		859,815	849,649	849,649	
資 産 減 耗 費		4,188	8,538	8,538	
支 払 利 息		24,776	20,864	20,864	
雑 支 出		200	48	48	
合 計	(Y)	1,712,102	1,783,831	0	1,783,831
資 産 維 持 費 (Z)					171,705
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					1,955,536

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.04

<料金水準についての説明>

当企業団においては、令和2年度に水道用水供給料金算定書を作成しています。
この算定書を作成するにあたり、資産の老朽化による更新や耐震化など、今後発生する費用を精査したほか、今後の人口減少に伴う水需要の見直しなどを鑑み、令和3年度に基本料金と使用料金の見直しを行っております。
その内容は、税抜きで基本料金を45.74円から52.97円へ、使用料金を19.90円から20.37円へ改定したものであります。
また、今後の中長期の計画的な経営をするため、令和8年度には基本水量の見直しを実施するほか、基本料金や使用料金の見直しを計画しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。